

令和 4 年度 施政方針

いなべ市長
日沖 靖

1 安全で安心な日常

新型コロナウイルスの感染の波が幾度となく押し寄せ、新たな変異株のまん延が繰り返される中、医療に従事されている皆さまをはじめ、多くの方に献身的なご尽力をいただいておりますことに心よりお礼申し上げます。

3 回目のワクチン接種を速やかに実施するとともに、コロナ禍でも市民の生活に欠かせない公共事業を継続できるよう危機管理に努めます。

また、全国各地で自然災害が多発しており、ハザードマップを活用した防災意識の高揚と避難行動の啓発に努め、安全で安心な日常を守ります。

2 支え合いで守る日常

新型コロナウイルスの感染拡大は人々のふれあいを制限し、孤立化を進めています。さらに、孤立化は人々の健康をむしろ大きな要因にもなっています。各自治会、老人会ではコロナ禍でも「ふれあい訪問」などの見守り活動や、支援が必要な人を把握し、実際の支援につなげる地域の「福祉委員会」も市内 63 の地域で設立され、支え合いの活動が広がっています。

併せて、誰もが気軽に立ち寄り、相談できる「暮らしの保健室」を拡充するとともに、認知症や知的障がいなどで財産管理や日常生活に支障がある方を支援する成年後見制度の活用を促します。

一般的に就労・介護・障がい・子育て・引きこもり・困窮といった生活課題は重層的に絡み合っていることが多く、市役所内に重層的支援体制を整備

し、対象者に合った最善の支援を議論し、支え合いで平穏な日常を守ります。

3 学びで創る未来



誰もが自分の特性を伸ばして活躍できる教育環境を整え、デジタル技術や外部人材を積極的に活用し、個別最適化した学びと仲間同士の連帯感の醸成を並行して推進します。

旧東藤原小学校の校舎は特別支援学校「聖母の家学園」の分教室として再出発します。現在、いなべ市には障がいのある子どもたちの専門的な学校はなく、市内に特別支援学校ができることは障がい児教育に大きく貢献するものと期待しています。

また、芸術文化、スポーツの振興にも努め、何歳になっても学び直し（リカレント教育）のできる環境を整備し、学びで未来を創ります。

4 デジタル技術を活かす未来



デジタル田園都市国家構想が提唱され、デジタル技術を活用した地方の活性化が進められています。いなべ市では、いち早く GIGA スクールを整備し、

スマート農業として、株式会社デンソーの制御技術を活用した日本最大級の温室トマト栽培も始まっています。

マイナンバーカードの普及率は令和 4 年 1 月時点で 55.3% と全国 815 の市・特別区の中で 11 位と普及が進んでいます。マイナンバーカードは健康保険証や運転免許証との一体化も進められ、新たに最大 2 万円分のマイナポイントを受け取れる制度も創設されました。

いなべ市内は 10 ギガの光回線など、デジタル環境の整備が進んでおり、津波などの災害の危険性も低いことから、サテライトオフィスやデータセンターの誘致など、デジタル技術を活かすまちづくりを進めます。

5 山辺を活かす未来



国は「新しい資本主義」をスローガンに掲げ、新たな産業、新たな技術への投資や人材の育成を促しています。いなべ市は従来より、自動車産業を中心とした企業誘致に力を入れ、雇用や財政の安定を図ってきました。さらに、もう一歩進め、いなべの自然や森林を活かした新たな産業の誘致に努めます。

一昨年、にぎわいの森を拠点に豊かな自然や食材を活用した「山辺の暮らし」を発信する取り組みが「自治体 SDGs モデル事業」に採択され、いなべ市は内閣府から「SDGs 未来都市」に

選定されました。

宇賀溪のキャンプ場は世界的なアウトドアメーカーの株式会社ノルディスクジャパンと提携した「Nordisk Hygge Circles UGAKEI」に再生します。

また、梅林公園も株式会社スノーピークが提唱する「野遊び SDGs」の拠点として大改装を計画しており、西日本一の人気を誇る「青川峡キャンピングパーク」を含め、いなべの山辺がアウトドアの一大拠点になることを願っています。

6 社会資本が生み出す 日常と未来



道路や河川、橋りょうや用排水路は我々の日常生活に欠かせない社会資本（インフラ）です。老朽化したインフラを整備し、安全で安心な日常を守ります。

東海環状自動車道・大安 IC の開通は、いなべ市の価値を大きく引き上げ、民間投資が活発化しました。令和 6 年度までに（仮称）いなべ・北勢 IC が、令和 8 年度までに県境のトンネルを含む全線開通が予定されています。

沿線の皆さまには貴重な土地の提供と工事に伴うさまざまなご協力をいただき、心より感謝申し上げます。この絶好の機会を最大限に活用し、人材や企業の誘致を進め、新たな投資、新たな産業を生み出す未来へとつなげます。

[次のページから詳しく説明 ▶▶](#)

歳入予算と財政状況

安心と希望の持てる予算

令和4年度の一般会計予算は、昨年度より9億円多い223億円を計上しました。新型コロナウイルス感染症対策を最優先に、国からの防災対策や地方創生、外部人材の派遣など、さまざまな補助事業を有効に活用し、健全財政を維持しつつ、市民の日常の安心と未来に希望の持てる予算としました。

堅調な市税収入

市税収入は新型コロナウイルスの影響を最小限に留め、昨年度よりも2億円多い89億円を見込みました。個人市民税は6千万円多い24億円、法人市民税は2億円多い6億円、固定資産税は1億円少ない54億円を見込みました。国からの地方交付税交付金も4億円多い26億円を予定し、歳入の確保に努めます。

地方債残高の減少

いなべ市は合併までに各町が下水道事業を積極的に行ってきました。下水道事業の財源は国からの補助率が低い地方債（下水道債）で賄われるため、全会計の地方債残高が最も高かったのは、合併直後の平成17年度の442億円でした。いなべ市誕生後も、学校や保育園など教育と福祉を中心に、積極的に施設整備を行い、地方債の残高も平成30年度は437億円に膨らみました。しかし、合併特例債を活用したため、その債務の返済額のうち7割が国からの地方交付税で賄われることで、財政負担は大幅に軽減されています。

令和4年度末の全会計における地方債の残高は385億円と着実に減少しますが、令和4年度から6年間は公債費が毎年30億円を超えることが予想され、健全な財政運営に努めます。



日時指定のバス送迎「いなべ方式」



あじさいクリーンセンター



(仮称) いなべ大橋 (3月4日(金)撮影)

歳出予算

1 安全で安心な日常

1-1 【新型コロナワクチン接種】

3回目のワクチン接種を医療、高齢者施設、学校、保育園の従事者、65歳以上の高齢者、64歳以下の方の順に、いなべ総合病院での集団接種と、かかりつけの医療機関などでの個別接種を並行して行います。

65歳以上の高齢者の集団接種につきましては、2回目と同様にバスでの送迎を用意します。この日時と地域を指定し、バスの送迎を組み合わせた「いなべ方式」が実施できますのも、各自治会、老人会の役員、民生委員の皆さまのきめ細やかな福祉活動のおかげです。感謝申し上げます。

64歳以下の方につきましては、2回目の接種から6カ月を目途に接種券を発行し、いなべ総合病院での集団接種か、かかりつけの医療機関などでの個別接種を選び、予約をして接種の日時を決めていただきます。

1-2 【オンライン健康相談】

コロナ禍でも母子の健康を守るた

め、インターネットを活用したオンラインでの健康相談や育児相談を実施しています。人の集まる場所や、近距離での会話が敬遠されるコロナ禍、子どもの様子をオンラインの画像を通して、保健師や栄養士が対応します。また、「オンライン赤ちゃん訪問」という方法も選択肢に加え、15分程度の短時間の訪問で赤ちゃんの身体測定や発達確認をした後、詳しい相談はオンラインで行っています。

1-3 【ごみの再商品化の促進】

プラスチックごみによる海洋汚染や地球温暖化の防止を強化するため、国は新たな法律を制定し、令和4年度から規制を強化します。主な内容はプラスチック製品の使用量の削減、市町村によるプラスチック廃棄物の再商品化、事業者による自主回収と再資源化です。

プラスチック製品に限らず、ごみとして廃棄された物の中には、商品として再利用できるものが多く含まれています。それらの再商品化できる廃棄物を再度、市場に戻せるよう、リサイクル業者と提携して新たなリサイクルの仕組みの創設を図ります。

1-4 【粗大ごみ場の整理】

粗大ごみは、各町にある粗大ごみ場やリサイクルセンターで受け入れを行っています。多くの粗大ごみは金属やプラスチックなど、職員が解体し、素材ごとに分別する必要があります。施設や作業機械を整備し、職場の改善に努めます。

また、ガラス、陶磁器、焼却残さなどの最終処分は大安町と藤原町の2カ所で行ってきましたが、大安町最終処分場の容量が残り少なくなっています。今後、唯一の最終処分場となる藤原町最終処分場を拡張整備し、埋立処分場の延命を図ります。

1-5 【あじさいクリーンセンターの老朽化】

令和3年度より員弁町分の可燃ごみもあじさいクリーンセンターで焼却処理しており、施設への負荷が大きくなっています。この負荷を軽減するため、あじさいクリーンセンターで焼却処理していた綿布団や畳、家具などの木質廃棄物の処理を太平洋セメント株式会社藤原工場に委託しています。

今後はプラスチックごみやセメント原料になり得る陶器製の廃棄物の処理

も試験的に委託し、あじさいクリーンセンターの負担軽減を進めます。加えて、あじさいクリーンセンターは建設から27年、延命化の大規模改修から8年が経過しているため、後継施設の検討も始める必要があります。

1-6 【いなべの美味しい水】

名古屋や大阪からいなべ市に出店しているパン屋やレストランのオーナーにいなべの土地を選んだ理由をお聞きしますと、「水道の水質の良さ」という答えが返ってきます。「いなべの美味しい水」が出店の理由の一つです。科学的にも硬度や臭気、炭酸や塩素濃度など「美味しい水」の要素をほぼ全て満たしています。今後とも、「いなべの美味しい水」の啓発に努めます。

1-7 【美味しい水の安定供給】

水道事業は一般的に水源地で取水した水を一度、標高の高い所に築いた配水池に送り、標高差を利用して一定の圧力になるよう各家庭に配水しています。その配水管を網目のようにネットワーク化し、一方の管が使えなくなっても、もう一方の管で賄えるよう安全に配慮しています。

令和4年度は、農業用水と水源が

重なる宇賀配水区域を強化するため、宇賀配水池の隣にもう1基、同規模(700㎡)の配水池の増設を計画します。その水源は取水量に余力のある員弁川右岸の大泉水源地の送水能力を強化し、大井田配水池を経由して、宇賀配水池に送水できるよう設備の補強工事を行います。

さらに、三重県が建設を進めている(仮称)いなべ大橋に連絡管を添架することにより、員弁川で分断されている員弁町と大安町の水道のネットワークを構築し、災害などの緊急事態に備えます。

1-8 【下水道事業の合理化】

いなべ市の生活排水処理施設の整備率は99.8%で一次的な整備は終わっています。しかし、農業集落排水施設は老朽化と処理規模が小さいことから、維持管理費が割高となり、汚水処理に公共下水道の1.8倍の費用が掛かっています。

そこで、12区域あった農業集落排水区域のうち3区域で公共下水道への編入を進めています。すでに中里南部処理区(川合、日内、長尾、下相場)は編入を終えており、令和3年度末



暮らしの保健室



いなべ市ひきこもり支援センター 瑠璃庵



桐林館「筆談カフェ」
壁にアール・ブリュットを展示



冒険体験学習「いなベンチャー」

には貝野川右岸処理区(飯倉、西貝野)を編入し、令和4年度は東貝野処理区で事業を進め、令和5年度末の編入を目指します。

1-9【下水道使用料金の見直し】

いなべ市の下水道の使用料単価は公共下水道 112.63 円 / m³、農業集落排水 106.08 円 / m³で、県内他市の公共下水道の平均 167.25 円 / m³と比較して非常に安価です。その一方、実際に要する污水处理原価は公共下水道 249.04 円 / m³、農業集落排水 440.13 円 / m³と高く、収支の均衡が全くとれていません。この大幅な赤字の補填と、建設工事の借入金の返済に毎年約 12 億円を一般会計から繰り入れています。

国は公営事業に対し、安価な使用料に対する大幅な赤字補填の是正を勧告しており、放置した場合、国からの建設補助金(年間5千万円～1億円)がなくなる可能性があります。したがって、下水道使用料金の見直しを計画する必要に迫られています。

2 支え合いで守る日常

2-1【ヤングケアラーの調査】

近年、通学や仕事のかたわら、障がいや病気のある親や祖父母、年下の兄弟などの介護や世話をしている18歳未満の子ども(ヤングケアラー)が社会問題となっています。しかし、その実態を把握するのが難しく、具体的な支援に結びついていないのが現状です。

令和4年度から3年間を集中取組期間として、中高生を対象とした実態調査を実施するとともに、職員がヤングケアラーについて学ぶための研修や社会的認知度を上げる啓発活動に努め、子どもたちの健やかな日常を守ります。

2-2【暮らしの保健室】

誰に相談したらいいのかわからない暮らしのちょっとした不安や健康、介護のことなどを気軽に立ち寄り、相談できる場所、それが「暮らしの保健室」です。理学療法士や作業療法士などが専門的な立場で寄り添い、相談を受けています。

既に開設している、いなべ保健室(旧員弁中保育園)、ふじわら保健室(社協

旧藤原支所)、ほくせい保健室(旧阿下喜幼稚園)に加え、令和4年度は三岐鉄道大安駅の旧喫茶室を改装し、だいあん保健室を開設します。新たに看護師もスタッフに加わり、暮らしの保健室が市民の日常の支えとなることを期待します。

2-3【ひきこもり支援】

昨年開設した、「いなべ市ひきこもり支援センター瑠璃庵」では、児童から高齢者まで全ての世代に寄り添い、自宅から社会への一歩を踏み出せる支援を行っています。また、相談だけでなく一人でのんびり過ごすことができる居場所も用意し、時間をかけて社会への入口を一緒に探します。

2-4【成年後見制度の利用促進】

知的障がいや認知症などで財産管理や日常生活に支障がある方を法的に支援する成年後見制度の利用の促進が求められています。

そこで、いなべ市社会福祉協議会に「いなべ市成年後見支援センター」を設置するとともに、公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートと連携し、体制の整備と利用促進を図ります。

また、情報誌 Link やふれあいサロ

ンなどの機会を通じて制度の理解と啓発を行い、誰もが自分の権利や財産が守られ、安心して暮らせる日常を目指します。

2-5【障がい者のグループホーム】

保護者からの要望が強い障がい者のグループホーム。旧三里保育園の跡地に定員10人のグループホーム(バンブーハウス)が完成し、令和4年4月に開所します。また、オレンジ工房あげきの保護者からも要望が強く、財源や場所も含め検討を始めます。

2-6【被保護者の健康管理】

生活保護受給世帯の約8割は何らかの疾病で医療機関を受診しており、適切な食事や運動の習慣の確立が求められています。医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行い、社会参加を含めた生活習慣の改善に取り組みます。

2-7【障がい者アートの発掘】

旧阿下喜小学校の桐林館では音声コミュニケーションの術としない、筆談やジェスチャー、手話で話す、音のない憩いの空間「筆談カフェ」が営まれています。主幹する地域おこし協力隊員を支援して障がい者の芸術的才能を

発掘し、その作品(アール・ブリュット)の展示会の開催や、ふるさと納税の返礼品としてネットオークションへの道を目指します。

2-8【有償ボランティアの支援】

「ハートキャッチいなべ」は日常生活において家事などの手助けが必要な人(利用会員)と手助けができる人(提供会員)を結び、非営利で助け合う有償のボランティアの活動を行っています。このような有償ボランティア活動を支援し、市民の助け合いの輪を広げます。

2-9【みんなで支える公共交通】

コロナ禍は公共交通の経営に大きな影響を及ぼしています。料金が無料で全額公費の福祉バスは別として、三岐鉄道は大幅な減収に苦しんでいます。特に、北勢線は赤字のほとんどを沿線の2市1町で補填することで運行を依頼していることから、令和4年度からの3年間で総額10.5億円、いなべ市の負担は3.5億円での運行の継続が合意されました。いなべ市はワクチンの集団接種でも会場までの高齢者の移動に観光バスを活用することで間接的にも公共交通を支援します。

3 学びで創る未来

3-1【夢・未来プロジェクト2030】

2030年のゴールを目指し、世界で展開されている「SDGs」。その目標である「ウェルビーイング(Well-being): 多様な個人と社会全体の幸せ」を実現していくため、一人一人に社会の構成員・当事者として責任ある行動がとれる力が求められています。いなべ市では外部講師による「社会で自分を活かせる教育」として、日本航空ふるさと応援隊による「人としてのたたずまい講座」や「キャリア教育」、株式会社プロジェクトアドベンチャー・ジャパンによる「冒険体験学習」を実施します。

この「冒険体験学習」の中で子どもたちは未知のアドベンチャー(冒険)に一步踏み出し、自分の心と向き合い、葛藤を乗り越えることで成長します。仲間と一緒に冒険に取り組むことで、自分や仲間の気持ちと向き合いながら、お互いにとって心地の良い安全で安心な場をつくることができます。体験の最後に、この冒険の中で起きたことをふりかえり、仲間や自分の日常生活へ



温水プール（イメージ図）



旧東藤原小学校



マイナンバーカード申請コーナー



保育士と子どもたちの関わり



Nordisk Hygge Circles UGAKEI（3月14日（月）撮影）

の活かし方を考え、自らの学びにつなげます。この冒険体験を通して未知の世界に挑戦する勇気と仲間同士の連帯感の醸成を図ります。

3-2 【温水プールの建設】

地球の温暖化は夏場の気温を上昇させ、小学校の屋外プールの使用を制限し、小学校の十分な水泳授業の実施を困難にしています。そこで、老朽化した大安老人福祉センターを解体し、その跡地に屋内の温水プールを建設することで小学校の水泳授業の確保を計画します。

令和4年度から2カ年掛けて建設し、令和6年度の運用開始を目指します。完成後は小学生の授業を優先した上で、一般のスイミングスクールとしても活用し、子どもたちの「泳げる自信」と市民の健康増進を図ります。

3-3 【旧校舎の活用】

郷土資料館（旧大安町役場庁舎）は、建物の老朽化が著しいため、旧中里小学校の校舎の一部を改修し、その機能を移転します。現在、旧中里小学校は地域おこし協力隊の活動拠点となっていますが、二つの事業による相乗効果を図ることで、施設の活用の効率化と

地域の活性化を目指します。

また、旧東藤原小学校の校舎、体育館などの建築物を学校法人特別支援学校聖母の家学園に譲渡し、特別支援学校として再出発します。

聖母の家学園は、小学部6年間、中学部3年間、高等部本科3年間と高等部専科4年間の教育課程を編成しています。特に高等部専科4年の設置校は県内には他になく、全国的にも注目を集めている学校です。地域の皆さまとの交流や支援を得ながら、防災や地域コミュニティの新たな拠点になればと考えます。

3-4 【学校施設の充実】

三里小学校は駐車場が狭く、グラウンド南側の土地を、地権者の協力を得て、令和4年度に駐車場の拡張工事を行います。員弁中学校ではエレベーターを設置し、バリアフリー化を図ります。阿下喜小学校では校舎の長寿命化の調査設計を行い、令和5年度の改修工事を計画します。さらに、学校の照明器具のLED化を順次進めており、令和4年度は石樽小学校と北勢中学校で実施します。

4 デジタル技術を活かす未来

4-1 【自治体情報システムの共通化】

現在、基礎自治体である市町村は国の法律で規定された多くの事務を行っています。しかし、全国を統一したシステムはなく、個々の市町村が別々のシステムで運用しています。この非効率を是正するため、国は自治体情報システムの共通化を計画し、令和7年度末を目標に戸籍や保険、税金など基幹的な20業務のシステムの共通化とガバメントクラウドへの移行を進めています。新たなシステムの構築には国、県をはじめ、各担当部署の協力が欠かせません。全庁的な推進体制を整え、電算システムの円滑な移行に備えます。

4-2 【マイナンバーカードの普及】

国は行政のデジタル化、特にマイナンバーカードの普及を急いでおり、新たにマイナンバーカードを作成した人に5,000ポイント、マイナンバーカードを健康保険証として登録すると7,500ポイント、公金の受取用の銀行口座を登録すると7,500ポイント、最大2万円分のマイナポイントを受

け取れる制度も創設しました。このような国の普及促進制度も活用しながら、さらなるマイナンバーカードの普及を進めます。

4-3 【行政手続きのオンライン化】

昨年、国が運営するオンラインサービス（マイナポータル）に総合行政ネットワーク（LGWAN）との接続機能が実装されたことで、全ての地方公共団体がLGWAN-ASPサービスを個別に調達することなく、オンライン申請を受け付けることが可能となりました。さらに、国は子育てや介護支援など主要な35手続の標準様式や申請フォームのひな形をマイナポータルに順次プリセットしています。

いなべ市はこのサービスを受けるための申請管理システムを構築し、行政手続きのオンライン化を進めます。

4-4 【ICT保育の導入】

保育園では保育士が子どもたち一人一人と向き合い、丁寧に関わることが大切です。しかし、現実には園児の登降園の管理や毎日の保育日誌の記録をはじめ、睡眠チェックや指導計画の作成など、さまざまな事務作業を保育の隙間に時間を作ってこなしています。こ

れらの膨大な事務作業を、ICTシステムを導入して効率化を図り、保育士の負担軽減を進め、子どもと関わる時間の確保に努めます。

4-5 【健康ポイント】

健康を保つには日頃の運動習慣や栄養管理が欠かせません。健康に無関心な人への取り組みとして各地で始まっているのがスマートフォンやICカードを活用した「健康ポイント」です。デジタル技術を活用することにより、1日の歩数や健康診断、健康教室の参加などを記録してポイント化し、貯まったポイントでさまざまな商品やサービスと交換できる制度です。健康ポイントの制度設計にあたり、将来は介護や子育て、環境や防災のボランティア・ポイント（地域通貨）としても活用できるシステムの導入を目指します。

5 山辺を活かす未来

5-1 【宇賀溪キャンプ場の再生】

昭和40年代、宇賀溪は登山客にあふれ、活況を呈していました。しかし、各地に大規模なレジャー施設ができ、レジャーが多様化することでキャンプ場の維持が難しくなってきました。

今回、世界的なアウトドアメーカーの株式会社ノルディスクジャパンと提携し、国の補助金も活用できたことで、斬新なデザインのキャンプ場「Nordisk Hygge Circles UGAKEI」として再生します。

北欧では自然の中で家族や友人と共にホッと癒される心地よい過ごし方や暮らし方（デンマークではHygge ヒュッゲ）が好まれています。いなべ市から心地よい「山辺の暮らし方」を提案できればと考えています。

5-2 【野遊びSDGs】

野遊びSDGsは「2050年カーボンニュートラル」を実現する社会に向けて、「野遊び」による人間性の回復とライフスタイルの変容を促すプロジェクトです。この「野遊びSDGs」の拠点として多くの候補地の中から全国で3カ所が選ばれ、いなべ市は秋田県大館市と北海道芽室町と共に一般社団法人ノアソビSDGs協議会の一員となり、計画を進めています。この事業の財源として、計画作成経費の100%、施設整備費の70～80%は国からの地方創生推進交付金が当てられ、5年間で16億円の事業費を見込んでいます。



梅林公園



卒業記念の「箸」贈呈



にぎわいの森



自歩道



ゾーン 30

5-3 【梅林公園の改革】

農業公園は3つの目標、農業の振興、高齢者の就労、福祉の増進の基に設立され、運営されてきました。特に、梅の花は見事に咲き誇り、藤原岳の残雪の白と麓の森の緑が淡いピンクの花の借景となり、多くのカメラマンを魅了しています。この素晴らしい景観を残しつつ、主に駐車場を活用して「野遊び SDGs」の活動拠点となる大規模なキャンプ場に改装し、梅の咲く早春だけではなく、オールシーズン活用できる施設への改革を提案します。

5-4 【森林の経営管理委託】

森林は国土の保全や水源のかん養、木材の生産のための大切な資産であるにもかかわらず、森林の大部分は放置され、適切な経営管理が行われていません。国は森林所有者に適切な経営管理を義務付け、市町村が仲介役となり、意欲と能力のある林業経営者への委託を制度化しました。

この財源として森林環境税が創設され、令和6年度から1人年額千円を徴収し、森林整備の財源に充てられます。税の徴収に先立ち、市町村へ交付される森林環境譲与税を財源として、

いなべ市は令和4年度、立田地区において森林所有者の意向調査や集積計画を作成し、林業経営者に経営管理を委託します。

5-5 【みえ森と緑の県民税の活用】

国の森林環境税とは別に、三重県では「みえ森と緑の県民税」として1人年額千円の徴収が平成26年度から始められています。この財源を活用して、市内中学校の卒業生に間伐材を利用した卒業記念の「箸」を贈呈しています。また、放置森林や竹林の伐採を実施する自治会に高所作業車やチェーンソー、粉碎機を無償で貸し出す事業にも活用し、景観の保全や災害の防止に役立っています。

5-6 【グリーンクリエイティブいなべ(GCI)の推進】

地域活性化のかじ取り役として、観光地域づくり法人(DMO)の設置が求められており、そこで誕生したのが一般社団法人グリーンクリエイティブいなべ(GCI)です。「にぎわいの森」を拠点に、いなべの魅力あるモノ・コト・トキを創造し、オシャレでカジュアルな山辺の暮らしを広く発信します。

5-7 【グリーンインフラ計画】

国は自然環境と共生し、ハードとソフトを兼ね備えた社会資本「グリーンインフラ」の整備を推進しています。

一方、いなべ市の「にぎわいの森」とそこを拠点に展開しているグリーンクリエイティブいなべ(GCI)事業は「グリーンインフラ」を先取りした事業であることから、国の補助採択がおりました。令和4年度は国の支援を基に自然環境(グリーン)と共生する、新たな空間(インフラ)を計画します。

5-8 【脱炭素先行地域への挑戦】

国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言しました。いなべ市は国が募集する脱炭素先行地域(100カ所)に応募し、脱炭素社会の実現に積極的に取り組みます。

6 社会資本が生み出す日常と未来

6-1 【インターチェンジへのアクセス道路の整備】

高速道路の建設と並行して、インターチェンジへのアクセス道路の整備

を進め、地元の皆さまや企業の利便性の向上を図ります。さらに、市外から人や投資を呼び込み、観光など新たな産業の育成にも努めます。

特に、三笠橋周辺の渋滞が顕著となり、国道421号バイパス(大安ICアクセス道路)の完成が待たれます。いなべ総合学園高校の南隣の(仮称)いなべ大橋の工事も進み、令和4年度中に西方上笠田線までの完成、その後、国道421号への延長を予定しており、北金井と大泉新田の沿線の皆さまには家屋や貴重な土地の提供などのご協力をお願いします。

また、大安ICと青川峡キャンプパークとを結ぶ丹生川久下2区119号線(青川右岸道路)の改良工事でも国の交付金(55%)を活用して延長し、令和5年度中に下青川橋までの完成を目指します。

6-2 【自歩道の整備】

いなべ総合学園高校の通学路である西方上笠田線の高校より東側の自転車道・歩行者道(自歩道)の整備を国からの交付金(50%)を活用して進めてお

り、令和8年度の完成を目標に、西方地区の測量と橋の設計を実施します。

また、笠田新田中央線(国道421号～旧員弁高校)は、国の交付金(55%)を活用して楚原第4号踏切の拡幅工事を引き続き行い、防災拠点でもある員弁御園グラウンド(旧員弁高校)への進入路の拡幅を進めます。

6-3 【交通安全と市道ゾーン30】

いなべ警察署からの要望が強い交通安全対策として、幅員の狭い生活道路における歩行者の安全確保を目的に、自動車の速度規制(最高速度30km/h)と路肩整備などの安全対策を組み合わせた国の交付金(55%)事業(ゾーン30)に取り組みます。令和4年度は員弁西小学校周辺の楚原北勢線の路肩の整備を始め、令和5年度の完成を目指します。

6-4 【道路と交通安全施設の修繕】

自治会からの要望で金額的に最も多いのが道路と交通安全施設の修繕です。令和4年度の道路修繕は劣化の診断結果に基づき、6路線の舗装と白色の中央線や側線の引き直しを実施します。

また、警察署所管の横断歩道や「止まれ」の表示、追い越し禁止の黄色い規制線の引き直しも改善を要請します。

6-5 【橋の安全】

いなべ市が管理する橋りょうの中で、修繕が必要とされた橋りょうは42橋あります。令和4年度も国の交付金(55%)を活用して3橋の測量設計と2橋の修繕を実施し、橋りょうの安全に努めます。

6-6 【河川の安全】

市内の河川の大部分は県管理の河川ですが、上流部には市が管理する準用河川があります。豪雨災害に備え、令和4年度は6河川の護岸整備を実施し、河川の安全を図ります。

6-7 【ため池の安全】

農業用ため池の決壊は浸水想定区域に甚大な被害をもたらすことから、国の農村地域防災減災事業(補助率100%)を活用し、北勢町麓村の麓奥溜の改修事業計画を策定します。また、市内5つのため池の耐震調査を実施し、具体的な改修事業につなげます。